

穴栗市消費者協会だより

令和元年度 第4号

【8月20日発行】

穴栗市消費者協会

学童・あずかり保育 夏休み出前講座実施中

出前講座も終盤になってきました。

子どもたちは、真剣なまなざしで聞いたり、活動したりしています。消費者協会役員も回を重ねるごとに先生役に慣れ、熱のこもった指導をしています。今回は子どもたちにとって難しいかもしれませんが、「エシカル」とか「フェアトレード」といった言葉やその意味にも触れています。近い将来、耳にしたり、自分たちでこの取り組みをしていくことになります。各種の認証マークがついた商品も使われ始めています。その商品の意味やそこに付いているマークを確認しながら進めています。それ以外にも旬の食べ物や砂糖の取りすぎに注意することなど例を示しながら学習しています。

活動写真 感想 各種エシカル認証マーク



読み聞かせ

商品の裏にかくされた見えない世界の本当の話
地球の話



エシカル

本来人間がもっている思いやりから生まれた消費行動

【学童児童】

- ・初めて見るマークがありびっくりした。そのマークの意味を知ることができて良かった。
- ・ジュースにたくさん砂糖が入っているのでお茶を飲もうと思った。
- ・エシカルの意味はよくわからなかったけど、買い物バッグを持って買い物に行くこともエシカル消費になることがわかった。

【学童指導者】

- ・地産地消の買い物をすることは、地域の活性化にも健康にもいいことだと感じました。
- ・食品についているマークにも気をつけ、食品を選択していくことが大切だとわかった。
- ・「国際フェアトレード」「レインフォレスト・アライアンス」「海のエコラベル」等は商品のパッケージについて、その商品を買うことで何%かの援助が貧しい国にできるというシステムになっていることを紹介してもらった。このマークがついている商品を見せて頂いて児童からは「買い物の時、また買ってもらう」という声が多く出ました。

【紹介している認証マーク（一部）】



国際フェアトレード
認証ラベル

作る人のことも考えている
商品についています



レインフォレスト
アライアンス認証マーク

森や働く人を守りながら作られた
食べ物や飲み物についています



MSC

海の自然を守りながら
とられた魚や貝に
ついていきます

スマホを便利に使いこなそう講座

災害に備えて、緊急時の連絡方法を覚えておきませんか

ネット詐欺にだまされないための対策をされていますか

全国各地で発生する地震や豪雨による災害状況をテレビなどでよく目にするようになってきました。穴粟市でも昨年記録的な豪雨により甚大な被害がありました。家族や親せきの心配をされたことと思います。しかし、大規模災害になると電話がつながりにくくなることがあります。

また、最近増えてきたネットによる被害。消費生活センターへも「覚えのないメールや不審なメールが届いたが対処法を教えて欲しい」という相談も寄せられています。

架空請求の被害もあります。何か良い対策はないのでしょうか。

そこで、ドコモショップ穴粟店に依頼して、これらの悩みを解決していただこうと研修会を企画しました。講義だけではなく、疑似体験を交えながら研修を進めてくださるそうです。

日時 令和元年9月5日（木） 14:00～15:00 講義と疑似体験
15:00～15:30 個別の質問に対応

場所 防災センター 4階 研修室

定員 20名（先着順）定員になり次第締め切らせていただきます
（貸し出し用スマホに限りがあるため）

【講義内容】

- ・スマホでできる災害対策
- ・災害用キットアプリの紹介
- ・災害用伝言板の使い方
- ・災害用お届け音声サービスの使い方
- ・エリアメールってなに？
- ・災害時の充電方法は

【セキュリティ対策】

- ・システムやソフトウェアのアップデート（更新）通知が届いたら
- ・アプリが使いたいけど、どうやって入手するの？
- ・アプリでアカウント作成を求められたらどうするの？
- ・ネット上の詐欺にだまされたら、どうするの？

【お願い】

- ・ドコモ以外の機種でも受講していただけます
- ・同じ機種で説明するほうがやりやすいので、一人に1台ずつスマホが貸し出されます
（機種はらくらくスマートフォン4です）



- ・個別の対応は、研修内容のこと
もしくは、自分のスマホに関することです。



申込締切り 8月30日（金）

消費者協会 ☎ 63-0840（人権推進課内）